

軽自動車・オートバイをお持ちの方へ

問合先 税務課 ☎35-3136
 広報ID 1000422

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税されます。取得や廃棄、譲渡した場合には3月31日までに手続きをしましょう。

●125cc以下の原付・小型特殊(農耕機含む)など

☎税務課・支所地域振興課

●125ccを超えるオートバイ

☎飛騨自動車検査登録事務所
 (☎050-5540-2054)

●軽自動車

☎軽自動車検査協会岐阜事務所
 (☎050-3816-1775)

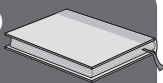
軽自動車税の減免について

身体障害者手帳などをお持ちの方で、基準に該当する方には軽自動車税の減免制度があります。

※申請の締切日は4月24日です。

※減免は普通自動車を含めて1人1台です。

図書館からのお知らせ



ブックスタート スペシャル

毎週月曜日に煥章館で行っているブックスタートおはなし会の拡大版です。読み聞かせボランティアによるおはなし会と1歳6か月児対象のブックスタート絵本の引き換えを行います。

絵本の引き換えには、市から対象者に配布されている引換券と母子手帳が必要です。

期日 3月21日(水・祝)

時間 午前11時～正午

場所 市図書館「煥章館」(馬場町2)

問合先 市図書館「煥章館」
 ☎32-3096 FAX32-3098

森エコ カフェ

問合先 ひだ高山木の家ねっと(笠原木材㈱内) ☎36-1215

エコハウスの見学と、エコクッキングなどエコライフを体験できます。お気軽にお越しください。

日時 3月16日(金) 午前10時～正午

場所 飛騨高山・森のエコハウス(西之一色町3)

参加料 300円(お茶・お菓子付き)

AV出演強要・「JKビジネス」などの被害にご注意ください



近年、「モデル・アイドルになりませんか」「高収入アルバイト」など、モデルやアイドルなどの勧誘を装い、それをきっかけに若い女性が性的な被害を受ける問題が発生しています。

こうした問題は、いずれも「女性に対する暴力」に当たる重大な人権侵害です。一人で悩まず、まずは相談窓口にご相談してください。

4月はAV出演強要・「JKビジネス」等 被害防止月間です

問合先 岐阜県女性相談センター ☎058-274-7377(相談専用電話)
 女性相談窓口(高山市役所子育て支援課内) ☎35-3179

国民年金に関する届出にはマイナンバーが必要です



年金関係の届出や申請等の際には、マイナンバーの確認・記入および本人確認が必要です。

マイナンバーをご記入いただくことにより、これまで必要だった書類の提出が不要になるなど、利便性が向上しますので、ご協力をお願いします。

お手続きの際は、次の①または②の原本をご提示ください。

①マイナンバーカード(個人番号カード)

※番号確認と本人確認ができる情報の両方が記載されているため、1種類で確認が可能です。

②以下の2種類(AとB 1種類ずつ)

A. マイナンバーが記載されている書類から1種類

※通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し

B. 本人確認のできる書類から1種類

※運転免許証、旅券、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード等

問合先 | 市民課 ☎35-3003

全国健康保険協会(協会けんぽ)岐阜支部に加入の皆さまへ

平成30年度保険料率

健康保険料率・介護保険料率に変更となります

平成30年3月分(4月納付分)から

健康保険料率：9.91% (0.04%引下げ)

介護保険料率：1.57% (0.08%引下げ) となります。

詳しくは、協会けんぽのホームページをご確認ください。

問合先 | 全国健康保険協会岐阜支部 ☎058-255-5155